

## 北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2008 年 10 月 23 日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 060-0002  
住 所 札幌市中央区北2条西7丁目

電 話 番 号 011-251-3897

評 価 機 関 名 北海道社会福祉協議会

認 証 番 号 第08-008号

代 表 者 氏 名 会長 三宅浩次

下記のとおり評価を行ったので報告します。

## 記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	吉村 信義	組織・福祉	C-001
	(2)	清水 博	福祉	B-107
	(3)	武田志津子	福祉	B-120・060163
	(4)	坂本 豊	福祉	B-060196
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	南線光の子保育園			
運営法人名称	社会福祉法人陽光福祉会			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2008 年 5 月 1 日	～	2008 年 8 月 4 日	
利用者調査実施時期	2008 年 4 月 1 日	～	2008 年 4 月 25 日	
訪問調査日	2008 年 6 月 10 日			
評価合議日	2008 年 10 月 9 日			
評価結果報告日	2008 年 10 月 23 日			
評価結果の公表について事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			
※評価結果の公表について事業所が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

②事業者情報

名称： 社会福祉法人 陽光福祉会 南線光の子保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 園長 高見 八重子	定員(利用人数)： 120 名
所在地： 〒061-3204 石狩市花川南4条3丁目2番地	TEL 0133-73-0773

③事業者の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

1. 第三者評価における自己評価への対応

南線光の子保育園の自己評価は、これまでの自らの事業の検証に当たって、7か月に渡る長期間、真摯で冷静、かつ、計画的な取り組みにより、実施されました。そのために職員全員の参加のもとに資質の高い検討があり、在るべき保育環境について検討を加え、職員の保育態度、対象となる園児・保護者・地域との関わり方、関係機関等の社会資源との連携、保育園自体の地域貢献の在り方を明らかにした点が高く評価できます。また、検討結果については、今後の継続的な成果につながるものであり、ここに示された多くの努力と成果が優れた指導者の力によるところは大きいものの、これを進めてきた職員の真摯な保育への情熱についても高く評価できます。

2. 質の向上に向けた組織的なPDCAの取り組み

園では、保育サービスのより高い質の向上を目的として、定期的な職員会議や園内外における研修への出席、保護者との懇談会の積み上げをベースとして取り組みを行っております。その構成は目的・実施・反省(評価)・改善であり、結果、園の指導計画の見直し・各種マニュアルの改訂や追加・安全管理・保育サービスの提供などあらゆるハード・ソフト面に反映されております。この基本となるのが、園児一人ひとりを光輝く未来の宝として捉える園の方針であり、今後の一層の取り組みにも大きく期待します。

3. 家族支援としての「共育て」

家庭と保育園が信頼関係を基に共に子育てをする「共育て」は、園の保育計画の柱であり、「共育てカリキュラム」として年間指導計画に具体化させ、月カリキュラム、週カリキュラムに位置づけて実践されています。日頃から家庭との連携を密にし、毎日の送迎時には担当の保育士を玄関に配置するなど、園の保育に対する理解を促すと共に、保護者の気持ちを受け止め、子育ての喜びや発見を共有することで信頼関係を保つように取り組んでいます。園と保護者が共通理解を得られるような機会を積極的に設け、ホームページも充実させています。特に懇談会は、飲み物などを用意してリラックスした雰囲気を作り、アンケート実施やフリートークなどを交えて、保護者同士の繋がりも促しています。電話やメールでの育児相談にも応じ、育児不安で精神的に不安定になっている保護者に対しても親身に対応しています。一時保育を可能な限り受け入れる姿勢や、子育て支援センター「くるみの木ひろば」での積極的な取り組みからも、家族支援を保育園の大きな役割と認識する園の姿勢は高く評価されます。

#### 4. 食育の充実

健康生活の基本である「食」を通じて、子どもの心と体を育てる「食育」に積極的に取り組んでいます。「食育のねらい」をマニュアル化し「健康管理・食事マニュアル」を作成して、保育士と栄養士が連携しながら、お米や野菜を育てたり、給食メニューの食材クイズや、レストランの日を設けるなど、様々な方法で食事を楽しむ工夫をしています。栄養士は、日々子どもと一緒に食事をして喫食状況を把握し、保護者に対しては、毎月献立の他に給食便りを出し、給食試食会を実施して子どもの食事風景をビデオ上映するなど、発育期の子どもに対する食育の重要性を伝えていきます。給食アンケート調査では、日頃家庭で食べがちなスナック菓子の塩分・糖分を取り上げて、問題を共有化しています。大学の栄養科の学生が、継続的なゼミの一貫として、子どもに箸の持ち方や栄養バランスの話をしていきます。ホームページでも食育カレンダーを掲載するなど、園として「食」の環境づくりに積極的に取り組んでいます。

#### ◇改善を求められる点

書面調査・訪問調査により明らかになった園の取り組みや姿勢について、要改善点は特に見当たりませんが、評価基準等に基づき、気づいた点を列挙させていただき、今後の取り組みに期待したいと思います。

##### 1. 人事考課のあり方について

人事考課の手法と技術は評価の分かれるところであり、法人としても積極的な方法の活用を図ってはおりますが、法人には複数の事業があり、異動などが考えられ、かつ、職員数も多く、パートなど多様な雇用形態が余儀なくされることから、今後も人事考課の在り方について更なる検討をされるように期待します。

##### 2. 外部監査の実施について

理事・監事には有識者が多く、適正な法人・事業運営がなされているところではありますが、今後の運営にあつて、なお、第三者の指導を受ける機会についてご検討を期待します。

##### 3. 保護者が相談や意見をより述べやすい環境整備

園では担当職員に限らず、どの職員にも相談できる体制が明示され、連絡ノートの他、ホームページによるメール相談、あるいは電話相談など保護者が自由に選択し意見を述べやすい環境が整えられております。また、苦情解決規程が定められ、苦情解決の仕組みが機能しているとともに、入所時に苦情の対応について要綱を配布し十分な説明がなされているとともに、園内に玄関に意見箱「赤いポスト」を設置して意見を述べやすい選択肢の一つとしております。しかし、ポストの設置場所が目人に付きやすいこと、やや高所にあることから投函しやすさへの配慮を検討されると、さらに活用が活性化されると考えられます。

##### 4. インシデントの一層の共有に向けて

石狩市の統一遊具点検表を使い、園庭では年に4回、各保育室は年に2回の定期点検を実施しています。また、園独自の「園庭における安全管理・維持についてマニュアル」に基づき点検を実施しています。ヒヤリハットマニュアルを作成し、各保育室にヒヤリハット用紙を置いて、インシデントに対する意識化を図っています。第三者評価の受審を契機に、用紙のチェックを主任から各担当のチーフに変更するなど、より現場に近い視点からインシデントの共有に向けた取り組みが行われています。今後は保育の中の「気づき」をインシデントの共有につなげる事で、職員の共通認識が一層高まる取り組みに期待します。

#### ⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

南線光の子保育園は、平成17年度に開園したばかりのまだ、新しい保育園であります。

開園した頃は、総てが新しく、園児の受け入れから、日々の保育のあり方まで、子ども達と一緒にになって、暗中模索しながら、必死になって、今日の保育園を創って参りました。

あれから満四年、

当保育園は「保護者との共育て」を基本テーマとして、日々の保育に当たって参りましたが、この様な高い評価を頂いたのは、一緒に「共育て」に取り組んで下さっている、お父さん、お母さん方のご協力によるものと、心から感謝致しております。

今回の受診を機に、職員一同、「人間愛に満ち溢れた暖かな保育園」を目指して、更なる精進を重ねて参ります。

#### ⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり